

いの町行政改革大綱

いの町行財政集中改革プラン

を策定しましたので、次のとおり公表します。 いの町行政改革大綱及びいの町行財政集中改革プラン

いの町

層の行政改革が求められてい い財政状況は続いており、 町村合併を経て、なお、厳し 大の行政改革といわれている が合併し誕生しましたが、最 北村、土佐郡本川村の3町村 日に吾川郡伊野町、吾川郡吾 いの町は、平成16年10月1

はじめに

る状況です。

3月に同委員会の答申を受け 進委員会に諮問し、平成18年 た見直しをいの町行政改革推 たな課題等への対応策も含め 行政改革大綱を基にして、新 このため、合併前3町村の

②事業の進行管理の徹底と計

画行政の推進

I 基本方針

(2)効率的な行政組織の構築 置いた行政改革の推進 住民福祉の向上を念頭に

行政改革推進期間

Π

平成17年度~平成21年度

${ m I\hspace{-.1em}I}$ 行政改革の主要項目

⑴事務事業の整理合理化 1事務事業の見直し

①施策の重点化

率的な行政運営を推進す 重点的な財源配分による効 施策・事業の選択を行い、

基づく計画行政を推進す 振興計画及び実施計画に

新たな大綱を策定しまし

③事業評価制度導入の検討 施策・事業の効率化と改

> ②施設の民間委託(指定管理 ①定型的業務の民間委託 民間委託等の検討と推進 間が優れているものについ 実施する場合と比較し、民 スの質等について、民間が 者制度の活用を含む) を検討する。 業務のアウトソーシング 施設の運営経費やサービ

③学校給食の民間委託 現在自校方式の学校給食に ついても委託等を検討す 給食センター建設後に、

う整理合理化を進める。 め、適正な補助制度となるよ ③補助金等の整理合理化 補助による行政効果を見定

⑷地方公営企業等の経営健全

事務事業の効率化や定員及

び給与の適正化など、 いて検討する。 直接経営していく必要性につ 健全化を進める。 また、町が公営企業として 経営の

5第三セクター、地方公社等 の抜本的な見直し

度の導入を検討する。 善を図るため、事業評価制 を考慮し見直しを行う。 ス提供主体としての必要性等 団体等の設置目的やサービ

2組織、機構の見直し ⑴簡素で効率的な組織・機構

残っているが、その是非も含 めて効率的な組織となるよう の構築 合併以前の事務執行体制が

②各出張所の廃止

見直しをする。

ては委託等を検討する。

③幼稚園、保育園のあり方 検討する。 枝川出張所の存続の必要性を 川内出張所、八田出張所、

便性等に配慮しながら、その て支援の観点から利用者の利 いは一元化については、子育 幼稚園、保育園の統廃合或 (幼保一元化を含む)の検討

(1)定員管理の適正化 3定数及び給与に関する事項

是非を検討していく。

より、さらなる職員減に取り あるが、業務委託等の推進に を達成するという既定方針は 合併後10年で1割の職員減

②給与の適正化

①不適切な給与制度・運用の

6

う改善していく。 成績に応じた給与となるよ 勤務評定を導入し、 勤務

②特殊勤務手当の抜本的見直 検討し、特殊性が無いか低 め順次見直しを実施する。 いものに関しては廃止を含 いて、その特殊性の有無を 全ての特殊勤務手当につ

4人材の育成と確保

果的な研修を実施することに ①人材育成の推進 より職員の資質の向上を図る。 また、法令に基づく町政が 職員の成長段階に応じた効

②多様な人材の確保

識改革を促していく。

執行されるように、職員の意

制度の連携により多様な人材 急務であり、人事制度と研修 専門性を持った職員の育成が 対応など、幅広い知識と高い な対応や地域固有の課題への 確保に努める。 多様な住民ニーズへの迅速

5行政の情報化等行政サービ スの向上

①窓口等における対応の改善